

平成22年3月23日  
大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室  
室長 依田 紀彦  
室長補佐 坂本 久美夫  
(担当・内線) 衛生行政業務統計第二係(内線 7512)  
(電話代表) 03 (5253) 1111  
(ダイヤルイン) 03 (3595) 2958

## 平成20年度地域保健・健康増進事業報告の概況

### 目次

I	地域保健・健康増進事業報告の概要	1頁
II	結果の概要	2
	地域保健編	
1	母子保健	2
2	健康増進	4
3	歯科保健	5
4	精神保健福祉	5
5	衛生教育	6
6	エイズ	6
7	予防接種	7
8	職員の配置状況	8
	健康増進編	
1	健康手帳の交付	10
2	健康診査	10
3	歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	11
4	健康教育	12
5	健康相談	12
6	機能訓練	13
7	訪問指導	13
8	がん検診	14
9	肝炎ウイルス検診	16
III	用語の解説	17
IV	統計表	20

平成20年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

# I 地域保健・健康増進事業報告の概要

## 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

なお、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたことにより、市区町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業が報告対象となったため、平成 20 年度より報告名を地域保健・老人保健事業報告から地域保健・健康増進事業報告と改めた。

## 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

## 3 報告の種類

年度報

## 4 主な報告事項

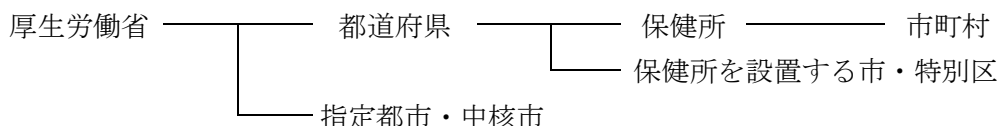
(1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況 等

(2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）

健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の系統



## 6 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

## 7 利用上の注意

(1) 地域保健・健康増進事業報告（以下、本報告という）の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。

(2) 本報告において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。

(3) この概況の「人口 10 万対」の率の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口（平成 21 年 3 月 31 日現在）」である。

(4) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・
減少数を意味する場合	△

(5) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

## II 結果の概要

### 地域保健編

#### 1 母子保健

##### (1) 妊娠届出の状況（母子保健法第15条関係）

平成20年度の市区町村に対する妊娠届出者数は約115万1千人で、妊娠週（月）数別にみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が約89万8千人（78.1%）と最も多く、年次推移をみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が増加の傾向にある（表1）。

表1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

（単位：人）

		平成18年度 (2006)		19年度 ( '07)		20年度 ( '08)	
			構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)
総 数		1 143 086	100.0	1 150 541	100.0	1 150 660	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	800 936	70.1	829 088	72.1	898 390	78.1
	満12～19週 (第4～5月)	295 687	25.9	286 009	24.9	220 597	19.2
	満20～27週 (第6～7月)	16 981	1.5	16 711	1.5	14 650	1.3
	満28週以上 (第8月以上)	9 407	0.8	8 225	0.7	8 413	0.7
	不詳	13 966	1.2	10 508	0.9	8 610	0.7

注：1) 「満28週以上（第8月以上）」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

2) 平成18年度については、妊娠週（月）数別の計上のない市区町村があるため、総数と妊娠週（月）数の計が一致しない。

##### (2) 妊産婦の健康診査の実施状況（母子保健法第13条関係）

平成20年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」約138万人、「産婦」約6万6千人となっている（表2）。

表2 妊産婦の健康診査の実施状況

（単位：人）

		平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 223 797	1 211 026	1 196 079	1 245 871	1 380 415	110.8
	精密健康診査受診実人員	10 237	10 070	9 748	11 674	9 958	
産 婦	一般健康診査受診実人員	72 083	62 874	62 994	59 460	65 616	110.4
	精密健康診査受診実人員	249	247	48	59	7	

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況（母子保健法第12条関係）

平成20年度に市区町村が実施した乳幼児の一般健康診査の受診実人員は、幼児は「1歳6か月児」約103万5千人、「3歳児」約98万5千人となっている。受診率は、「1歳6か月児」93.7%、「3歳児」90.8%となっている。（表3）

乳児は、「3～5か月児」の受診実人員が約106万4千人と最も多く、受診率は94.9%となっている（表4）。

表3 幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

			平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 050 631	1 044 192	1 015 480	1 018 329	1 034 745	101.6
		受診率 (%)	91.9	91.5	92.5	93.4	93.7	
		精密健康診査受診実人員	17 350	17 152	15 708	13 142	13 284	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 047 333	1 047 349	1 022 946	1 007 257	985 266	97.8
		受診率 (%)	88.5	88.9	89.5	90.1	90.8	
		精密健康診査受診実人員	60 333	60 886	59 661	49 199	49 927	
その他	一般健康診査受診実人員	170 573	168 899	162 007	118 317	121 186	102.4	
	精密健康診査受診実人員	5 663	5 387	4 280	1 810	1 256		

注：受診率＝（一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員）×100

表4 乳児の健康診査の実施状況

(単位:人)

平成20(2008)年度

		1～2か月児	3～5か月児	6～8か月児	9～12か月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	269 510	1 064 264	379 020	750 076
	受診率 (%)	82.6	94.9	81.5	81.9

注：受診率＝（一般健康診査受診実人員／健康診査対象人員）×100

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況（母子保健法第10条、第11条第1項、第17条第1項及び第19条第1項関係）

平成20年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」約85万5千人、「乳児」約81万7千人となっている（表5）。

平成20年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」約55万人、「乳児」約35万7千人となっている（表6）。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
	妊 婦	505 541	528 652	546 332	558 897	
産 婦	195 229	206 646	209 045	209 702	235 097	112.1
乳 児	760 800	799 697	757 591	808 565	816 976	101.0
幼 児	844 925	866 592	837 077	848 536	855 306	100.8

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
妊 婦	21 033	19 077	17 600	17 454	18 712	107.2
産 婦	348 999	367 844	396 232	469 808	550 425	117.2
新 生 児	215 646	218 149	214 375	253 778	270 793	106.7
未 熟 児	50 767	49 407	50 506	53 700	53 627	99.9
乳 児	181 195	199 946	225 694	273 395	357 262	130.7
幼 児	138 406	136 842	141 216	141 694	149 022	105.2

注:「新生児」は未熟児を除く。「乳児」は新生児・未熟児を除く。

## 2 健康増進 (地域保健法第6条関係)

平成20年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は約758万4千人で、そのうち「栄養指導」が約528万6千人と最も多く、次いで、「運動指導」が約147万6千人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が約300万5千人と最も多くなっている。「運動指導」では「20歳以上」が約141万3千人と最も多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
総 数	7 933 683	7 935 476	7 905 166	7 568 554	7 583 680	100.2
栄養指導	5 693 973	5 579 676	5 383 462	5 373 926	5 286 081	98.4
運動指導	1 489 815	1 599 901	1 714 958	1 431 045	1 476 149	103.2
休養指導	137 912	129 614	112 227	103 136	102 931	99.8
禁煙指導	307 349	291 723	308 038	273 237	299 648	109.7
その他	304 634	334 562	386 481	387 210	418 871	108.2

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成20(2008)年度

	被指導延人員(人)				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
総 数	7 583 680	593 044	3 093 312	369 707	3 527 617
栄養指導	5 286 081	325 835	3 004 639	253 895	1 701 712
運動指導	1 476 149	46 238	・	16 735	1 413 176
休養指導	102 931	51 371	・	3 464	48 096
禁煙指導	299 648	114 042	・	75 197	110 409
その他	418 871	55 558	88 673	20 416	254 224

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

### 3 歯科保健（地域保健法第6条関係）

平成20年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」約456万2千人、「予防処置」約245万5千人となっている。年次推移をみると、「予防処置」が増加の傾向にある。（表9）

表9 歯科健診・保健指導等の実施状況

	被指導等延人員(人)					
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導	4 955 009	4 734 836	4 482 461	4 595 416	4 561 912	99.3
予 防 処 置	2 000 375	2 213 034	2 293 236	2 402 210	2 454 507	102.2
治 療	19 514	15 391	14 366	14 581	11 857	81.3

注:訪問によるものを除く。

### 4 精神保健福祉（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項、第4項及び第5項関係）

平成20年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約76万8千人、「デイ・ケア」約20万9千人、「訪問指導」約33万3千人、「電話相談」約111万4千人となっている（表10）。

「相談」の延人員を相談の内容別にみると、「社会復帰」が約24万8千人となっている（表11）。

表10 精神保健福祉の相談等の実施状況

	相談等延人員(人)					
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
相 談	797 086	800 064	758 906	778 171	768 191	98.7
デ イ ・ ケ ア	391 043	330 901	288 927	235 170	209 004	88.9
訪 問 指 導	370 422	350 379	340 139	332 810	332 613	99.9
電 話 相 談	992 428	1 006 039	1 027 257	1 093 086	1 113 734	101.9
メ ー ル 相 談	・	・	・	6 863	7 199	104.9

表11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

平成20(2008)年度

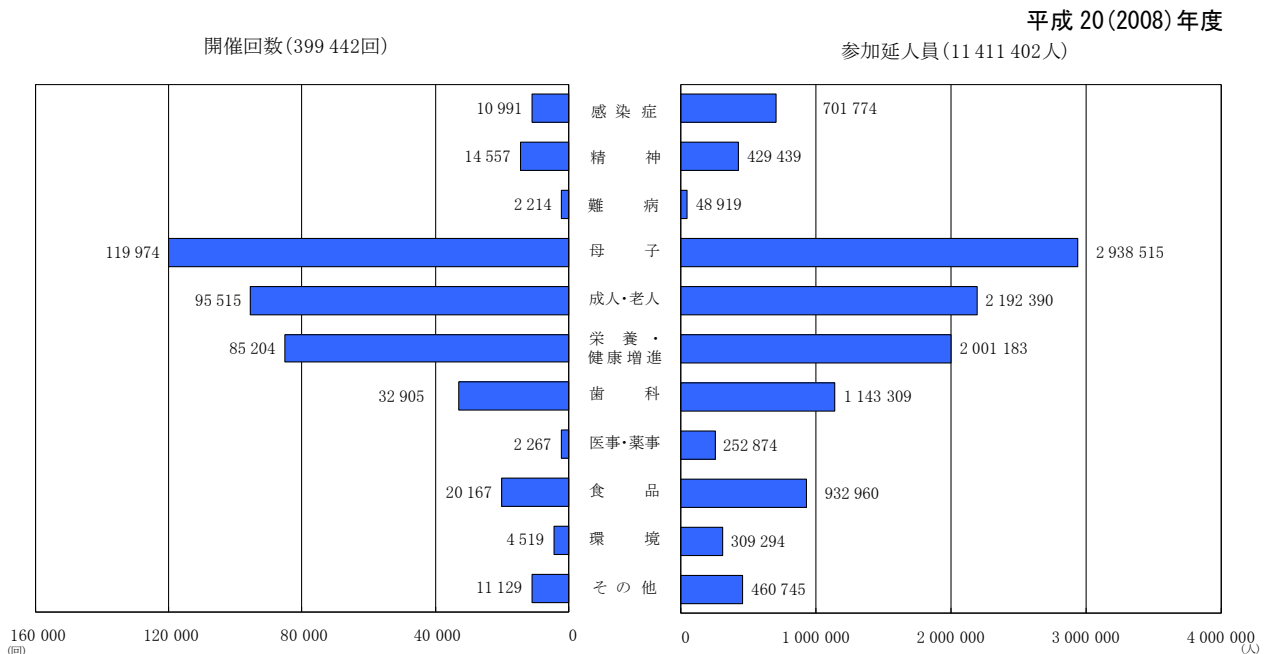
	延 人 員 ( 人 )						
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)	
相 談	797 086	800 064	758 906	778 171	768 191	98.7	
相談の内容	老人精神保健	47 319	45 301	44 393	41 857	39 967	95.5
	社会復帰	282 496	281 406	245 852	249 524	247 720	99.3
	アルコール	43 227	39 928	36 561	38 485	34 414	89.4
	薬物	6 514	6 807	6 194	7 177	5 754	80.2
	思春期	18 685	18 451	20 082	18 528	18 086	97.6
	心の健康づくり	57 819	61 329	62 669	70 991	72 166	101.7
	その他	341 026	346 842	343 155	351 609	350 084	99.6
(再掲)	ひきこもり	・	29 401	25 124	22 924	26 152	114.1
	自殺関連	・	・	6 216	6 617	7 988	120.7
	自殺者の遺族	・	・	・	・	885	・
	犯罪被害	・	・	・	647	588	90.9

## 5 衛生教育（地域保健法第6条関係）

平成20年度に保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は約39万9千回、参加延人員は約1141万1千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くとなっている。（図1）

図1 衛生教育の実施状況



## 6 エイズ（地域保健法第6条関係）

平成20年度の保健所に対するエイズに関する相談件数は、「電話相談」約7万9千件、「来所相談」約12万1千件となっている。

保健所が実施したHIV抗体スクリーニング検査のための採血件数は約14万7千件、スクリーニング検査後の確認検査においてHIV抗体反応が陽性であったものは319件となっている。（表12）

表12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

		平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)
相談件数	電話相談	53,168	55,628	66,871	78,157	78,537
	来所相談	92,547	82,743	95,109	116,927	120,856
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	72,419	77,027	102,878	133,403	147,372
	確認検査	1,469	1,136	789	638	869
	陽性件数	196	200	272	302	319
	陽性であった割合(%)	2.71	2.60	2.64	2.26	2.16
衛生教育開催回数		2,989	3,258	3,118	2,690	2,275

注:1)「確認検査」とは、スクリーニング検査でHIV抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

## 7 予防接種（予防接種法第3条関係）

平成20年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「沈降精製百日せき破傷風混合ワクチン使用（DPT）」の第1期の初回接種の第1回が約113万8千人、「急性灰白髄炎（ポリオ）」の第1回が約107万2千人、「インフルエンザ」が約1,576万1千人となっている（表13）。

表13 定期の予防接種の実施状況

（単位：人）

平成20(2008)年度

				総 数	個 別	集 団
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT)	第1期	初回接種	第1回	1 137 541	1 093 415	44 126
			第2回	1 129 399	1 085 672	43 727
			第3回	1 127 047	1 083 525	43 522
		追加接種	1 084 304	1 039 561	44 743	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT)	第2期		893 773	765 592	128 181	
急性灰白髄炎 (ポリオ)	第1回		1 072 094	139 755	932 339	
	第2回		1 056 754	139 596	917 158	
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	232 264	225 972	6 292
			第2回	228 404	222 088	6 316
		追加接種	123 470	119 201	4 269	
	第2期		82 493	77 882	4 611	
麻しん・風しん	第1期		1 032 207	1 020 451	11 756	
	第2期		1 060 604	1 044 183	16 421	
	第3期		1 005 327	920 924	84 403	
	第4期		937 906	918 102	19 804	
インフルエンザ	総 数		15 761 015	・	・	
	60～64歳		33 391	・	・	
	65歳以上		15 727 624	・	・	

注：1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は生後3～90月未満を対象に、20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第2期は11～13歳未満を対象に1回行われる。

3)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は生後3～90月未満を対象に、41日以上の間隔をおいて2回行われる。

4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は生後6～90月未満を対象に、6～28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は9～13歳未満を対象に、1回行われる。

5)「麻しん・風しん」の第1期は生後12～24月未満、第2期は5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は13歳、第4期は18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。

6)「インフルエンザ」は①65歳以上の者及び②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。



## 8 職員の配置状況（地域保健法第10条関係）

### （1）常勤職員の配置状況

平成20年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,262人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,006人、「(12)管理栄養士」2,773人、「(03)獣医師」2,408人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,844人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,211人、「(23)環境衛生監視員」4,551人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

平成20(2008)年度末現在

		全 国				都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
		平成20年度 (人)	平成19年度 (人)	対前年度 増減数 (人)	対前年度比 (%)			
合 計		54 002	54 748	△ 746	98.6	15 266	18 163	20 573
(01)	医 師	1 097	1 150	△ 53	95.4	481	509	107
(02)	歯科医師	135	158	△ 23	85.4	53	53	29
(03)	獣医師	2 408	2 373	35	101.5	1 360	1 048	-
(04)	薬剤師	3 006	2 892	114	103.9	1 767	1 234	5
(05)	理学療法士	198	235	△ 37	84.3	18	62	118
(06)	作業療法士	135	162	△ 27	83.3	26	42	67
(07)	歯科衛生士	737	740	△ 3	99.6	116	298	323
(08)	診療放射線技師	694	746	△ 52	93.0	387	288	19
(09)	診療エックス線技師	31	38	△ 7	81.6	23	5	3
(10)	臨床検査技師	882	973	△ 91	90.6	565	306	11
(11)	衛生検査技師	155	192	△ 37	80.7	82	72	1
(12)	管理栄養士	2 773	2 603	170	106.5	634	642	1 497
(13)	栄養士	789	822	△ 33	96.0	43	112	634
(14)	保健師	24 262	23 976	286	101.2	3 800	5 964	14 498
(15)	助産師	112	130	△ 18	86.2	17	49	46
(16)	看護師	1 049	1 081	△ 32	97.0	75	302	672
(17)	准看護師	312	340	△ 28	91.8	6	49	257
(18)	その他	15 227	16 137	△ 910	94.4	5 813	7 128	2 286
＜ 再 掲 ＞								
(19)	精神保健福祉士	1 183	1 178	5	100.4	518	320	345
(20)	精神保健福祉相談員	1 529	1 634	△ 105	93.6	880	624	25
(21)	栄養指導員	1 123	1 107	16	101.4	608	512	3
(22)	食品衛生監視員	5 211	5 243	△ 32	99.4	2 855	2 356	-
(23)	環境衛生監視員	4 551	4 561	△ 10	99.8	2 690	1 861	-
(24)	医療監視員	7 844	7 811	33	100.4	5 743	2 101	-

注：1)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成 20 年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を、都道府県別の人口 10 万対でみると、全国が 19.1 人で、「島根県」が 36.5 人と最も多く、「東京都」が 11.3 人と最も少なくなっている。

「政令市・特別区以外」でみると、「高知県」が 50.8 人と最も多く、「東京都」が 12.5 人と最も少なくなっている。(表 15、図 2)

表 15 都道府県別にみた常勤保健師数

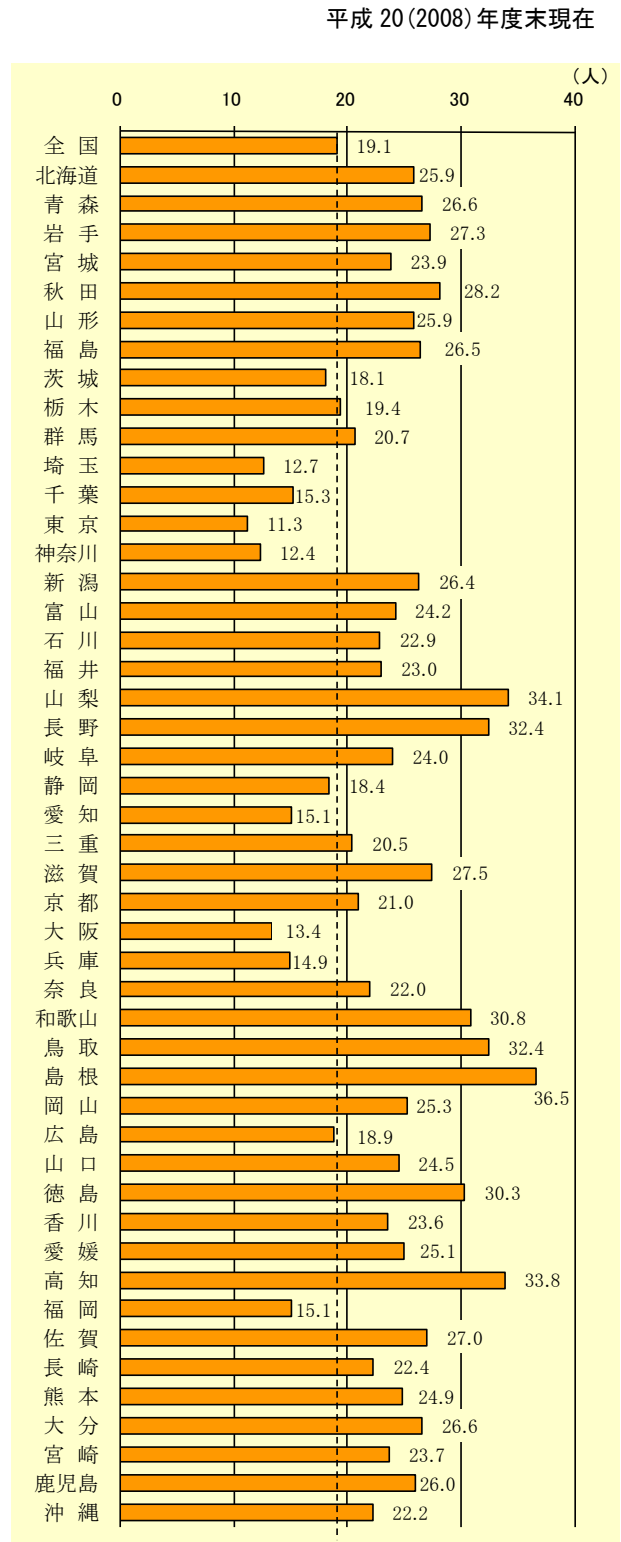
平成 20(2008)年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	24 262	19.1	11.5	24.3
北海道	1 437	25.9	9.5	41.1
青森	377	26.6	9.8	31.2
岩手	370	27.3	14.0	30.9
宮城	556	23.9	12.2	32.7
秋田	315	28.2	12.6	34.5
山形	307	25.9	・	25.9
福島	546	26.5	15.6	31.9
茨城	539	18.1	・	18.1
栃木	389	19.4	12.3	21.8
群馬	415	20.7	・	20.7
埼玉	898	12.7	9.9	13.4
千葉	936	15.3	10.5	17.5
東京	1 412	11.3	10.8	12.5
神奈川	1 094	12.4	11.3	15.3
新潟	633	26.4	15.1	32.0
富山	267	24.2	18.9	27.5
石川	267	22.9	10.6	30.5
福井	187	23.0	・	23.0
山梨	296	34.1	・	34.1
長野	703	32.4	19.6	35.1
岐阜	502	24.0	16.8	25.8
静岡	696	18.4	13.5	21.7
愛知	1 089	15.1	11.4	18.2
三重	380	20.5	6.2	23.3
滋賀	380	27.5	・	27.5
京都	536	21.0	14.5	28.7
大阪	1 166	13.4	11.0	15.7
兵庫	835	14.9	9.6	21.0
奈良	312	22.0	13.4	25.1
和歌山	320	30.8	10.7	42.5
鳥取	194	32.4	・	32.4
島根	266	36.5	・	36.5
岡山	492	25.3	14.1	41.9
広島	541	18.9	12.7	30.6
山口	361	24.5	16.9	26.3
徳島	243	30.3	・	30.3
香川	240	23.6	14.9	29.8
愛媛	367	25.1	11.1	32.6
高知	263	33.8	12.1	50.8
福岡	762	15.1	10.7	20.7
佐賀	233	27.0	・	27.0
長崎	326	22.4	9.0	34.8
熊本	458	24.9	11.6	32.6
大分	322	26.6	13.0	35.2
宮崎	274	23.7	11.8	29.3
鹿児島	449	26.0	11.0	34.0
沖縄	311	22.2	・	22.2

図 2 都道府県別にみた常勤保健師数

(人口 10 万対)



注: 1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口(平成21年3月31日現在)」で算出した。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「政令市・特別区」、「政令市・特別区以外」の常勤保健師数は、「IV統計表」に掲載している。

# 健康増進編

## 1 健康手帳の交付（健康増進法第17条第1項関係）

平成20年度の市区町村における「健康手帳交付数」は約143万6千人となっている（表1）。

表1 健康手帳の交付状況

平成20(2008)年度

	総数	40～74歳	75歳以上
交付数(人)	1 436 188	1 256 104	178 275

注:年齢階級別の計上のない市区町村があるため、総数と年齢階級の計が一致しない。

## 2 健康診査（健康増進法第19条の2関係）

平成20年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は約8万3千人で、「男」約3万6千人、「女」約4万7千人となっている（表2）。

検査結果の状況を見ると、「脂質異常有病者」約3万5千人、「高血圧症有病者」約3万2千人となっている（表3）。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

平成20(2008)年度

(単位:人)

	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
総数	82 987	7 650	11 497	9 380	11 956	13 454	29 050
男	35 544	3 045	5 929	4 903	5 465	5 699	10 503
女	47 443	4 605	5 568	4 477	6 491	7 755	18 547

注:1)老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2)健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」、「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成20(2008)年度

	受診者数	検査結果							
		血圧		脂質異常 有病者	糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 予備群	高血圧症 有病者		糖尿病 予備群	糖尿病 有病者			
総数(人)	82 987	13 544	32 221	35 113	13 188	11 308	10 471	12 591	6 887
構成割合(%)	100.0	16.3	38.8	42.3	15.9	13.6	12.6	15.2	8.3
男(人)	35 544	5 903	14 689	15 231	5 709	5 870	4 546	7 212	3 246
構成割合(%)	100.0	16.6	41.3	42.9	16.1	16.5	12.8	20.3	9.1
女(人)	47 443	7 641	17 532	19 882	7 479	5 438	5 925	5 379	3 641
構成割合(%)	100.0	16.1	37.0	41.9	15.8	11.5	12.5	11.3	7.7

### 3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診（健康増進法第19条の2関係）

平成20年度に市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は約22万4千人、骨粗鬆症検診の受診者数は約28万8千人となっている。

指導区分の割合をみると、「要精検者」は「歯周疾患検診」では79.9%となっており、いずれの年齢でも7割を超え、「骨粗鬆症検診」では14.8%で年齢とともに上昇している。（表4）

市区町村における平成20年度の検診実施率は、「歯周疾患検診」53.0%、「骨粗鬆症検診」61.4%となっている（表5）。

表4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

(単位:人) 平成20(2008)年度

	受診者数	指導区分						
		要精検者		要指導者		異常認めず		
		受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)			
歯周疾患検診	総数	224 076	179 023	79.9	20 707	9.2	23 219	10.4
	40歳	59 014	46 039	78.0	5 807	9.8	6 839	11.6
	50歳	42 243	33 919	80.3	3 889	9.2	4 217	10.0
	60歳	67 426	54 395	80.7	6 144	9.1	6 585	9.8
	70歳	55 393	44 670	80.6	4 867	8.8	5 578	10.1
骨粗鬆症検診	総数	287 782	42 725	14.8	81 075	28.2	163 823	56.9
	40歳	29 196	606	2.1	3 218	11.0	25 368	86.9
	45歳	21 895	571	2.6	2 464	11.3	18 857	86.1
	50歳	33 405	1 146	3.4	4 523	13.5	27 727	83.0
	55歳	38 143	3 580	9.4	10 097	26.5	24 449	64.1
	60歳	64 246	10 918	17.0	22 648	35.3	30 629	47.7
	65歳	57 975	13 245	22.8	21 766	37.5	22 904	39.5
	70歳	42 922	12 659	29.5	16 359	38.1	13 889	32.4

注:「受診者数」には、「指導区分」の不詳を含む。

表5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)
実施市区町村数	1 117	964	959	950	954	1 563	1 196	1 167	1 151	1 106
検診実施率(%)	43.9	52.3	52.5	52.3	53.0	61.4	64.9	63.9	63.4	61.4
全国市区町村数	2 544	1 844	1 827	1 816	1 800	2 544	1 844	1 827	1 816	1 800

注:検診実施率=(実施市区町村数/全国市区町村数)×100

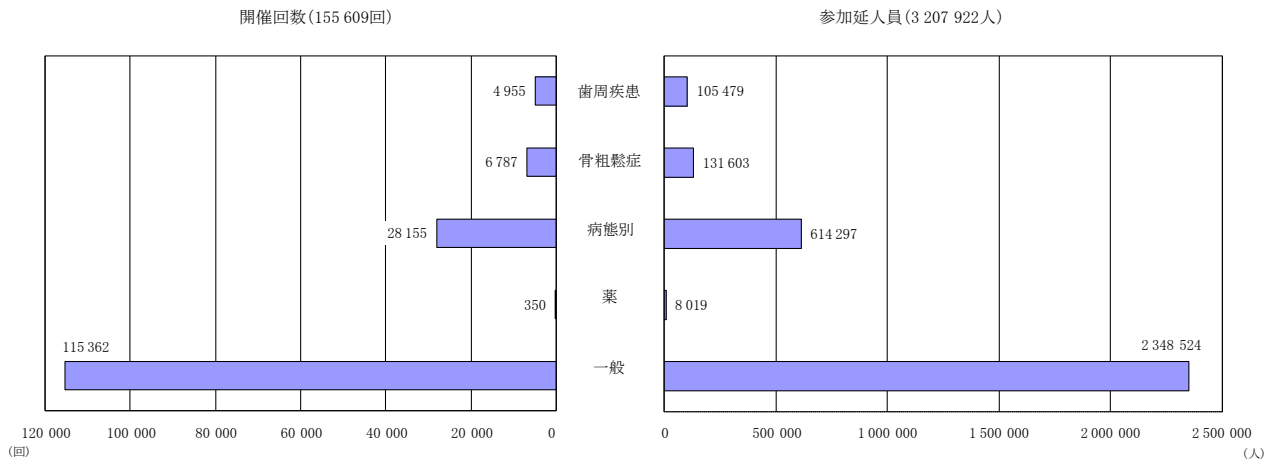
#### 4 健康教育（健康増進法第17条第1項関係）

平成20年度に市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は約15万6千回、参加延人員は約320万8千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。（図1）

図1 集団健康教育の実施状況

平成20(2008)年度



- 注：1) 「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。  
 2) 「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。  
 3) 「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

#### 5 健康相談（健康増進法第17条第1項関係）

平成20年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は約169万4千人となっている。

重点健康相談の内容別にみると、「病態別」が約20万9千人と最も多くなっている。（表6）

表6 健康相談の実施状況

平成20(2008)年度

		被指導延人員(人)			
		平成18年度 (2006)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
総	数	2,944,465	2,563,583	1,693,691	66.1
重点 健康 相談	総	994,221	877,717	562,188	64.1
	高	172,577	123,623	94,872	76.7
	脂	73,796	57,934	27,901	48.2
	糖	72,112	58,944	35,455	60.2
	歯	143,421	135,678	91,236	67.2
	骨	137,898	125,904	103,918	82.5
	病	394,417	375,634	208,806	55.6
総	1,950,244	1,685,866	1,131,503	67.1	

注:「病態別」とは、相談内容の「高血圧」から「骨粗鬆症」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勧奨して行う相談指導等をいう。

## 6 機能訓練（健康増進法第17条第1項関係）

平成20年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、「実施施設数」580か所、「被指導延人員」約8万人となっている（表7）。

表7 機能訓練の実施状況

平成20(2008)年度

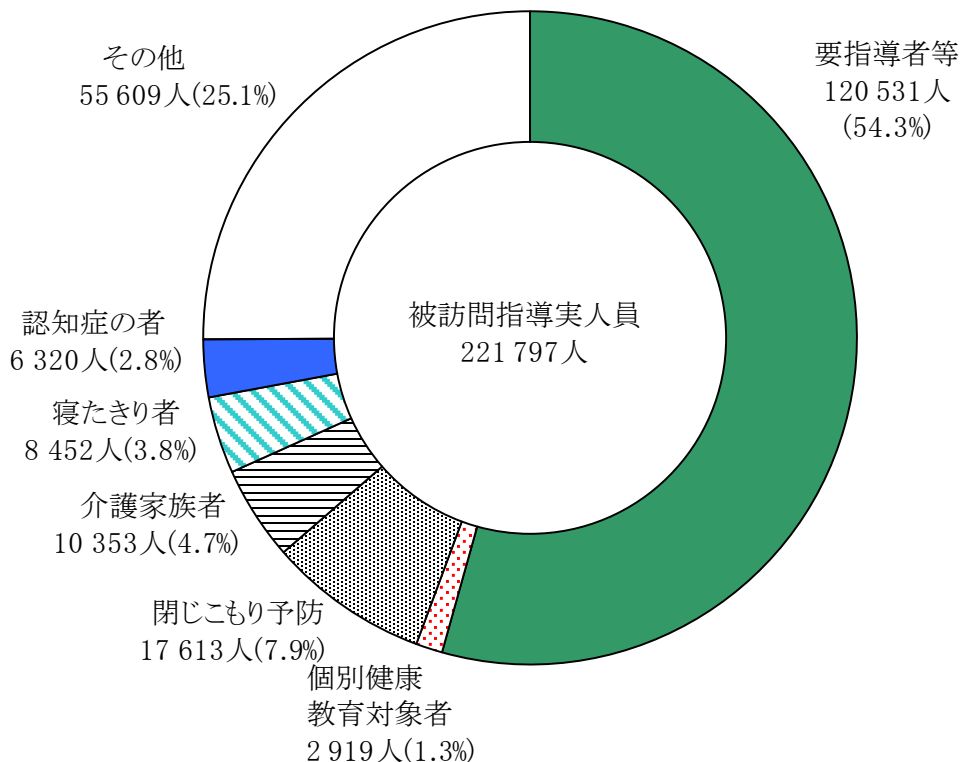
	平成18年度 (2006)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	対前年度比(%)
実施施設数 (か所)	1 232	957	580	60.6
実施回数 (回)	34 182	23 624	16 286	68.9
被指導実人員 (人)	15 264	9 090	5 002	55.0
被指導延人員 (人)	191 286	123 975	79 699	64.3

## 7 訪問指導（健康増進法第17条第1項関係）

平成20年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は約22万2千人となっており、指導内容別にみると、「要指導者等」が約12万1千人（54.3%）と最も多くなっている（図2）。

図2 訪問指導内容別にみた被訪問指導実人員

平成20(2008)年度



注：「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

## 8 がん検診（健康増進法第19条の2関係）

### （1）がん検診の受診状況

平成20年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」10.2%、「肺がん」17.8%、「大腸がん」16.1%、「子宮がん」19.4%、「乳がん」14.7%となっている（表8、図3）。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		平成16年度 (2004)	17年度 ( '05)	18年度 ( '06)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)
胃がん	受診者数 (人)	4 376 699	4 344 918	4 227 730	4 262 048	3 916 203
	受診率 (%)	12.9	12.4	12.1	11.8	10.2
肺がん	受診者数 (人)	7 769 635	7 537 013	7 387 430	7 506 113	6 685 467
	受診率 (%)	23.2	22.3	22.4	21.6	17.8
大腸がん	受診者数 (人)	6 430 450	6 630 503	6 824 088	7 176 312	6 418 334
	受診率 (%)	17.9	18.1	18.6	18.8	16.1
子宮がん	受診者数 (人)	3 995 021	3 439 094	3 320 265	3 538 132	3 499 278
	受診率 (%)	13.6	18.9	18.6	18.8	19.4
乳がん	受診者数 (人)	2 698 947	2 267 189	1 631 811	1 892 834	1 792 176
	受診率 (%)	11.3	17.6	12.9	14.2	14.7

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

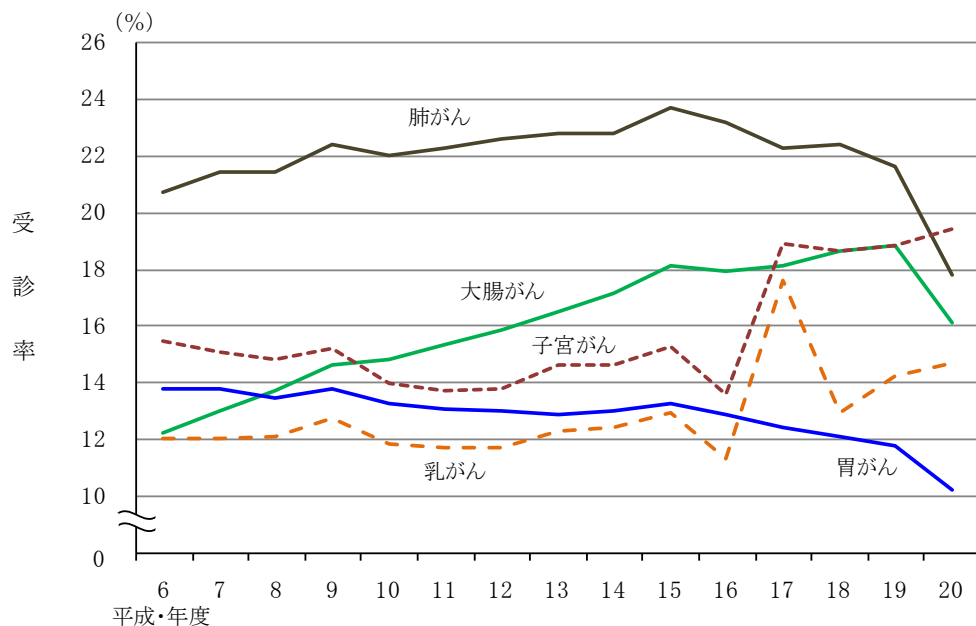
平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度以降の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度以降の「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

図3 がん検診受診率の年次推移



注:受診率については表8の注を参照。

(2) がん検診受診率の分布状況

平成 20 年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率の高い「50%以上」の市区町村数は「肺がん」が 254 (14.1%) と最も多く、「胃がん」が 66 (3.7%) と最も少なくなっている。がん検診受診率の低い「0~10%未満」の市区町村数は「胃がん」が 628 (34.9%) と最も多く、「子宮がん」が 179 (9.9%) と最も少なくなっている。(表 9、図 4)

表 9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

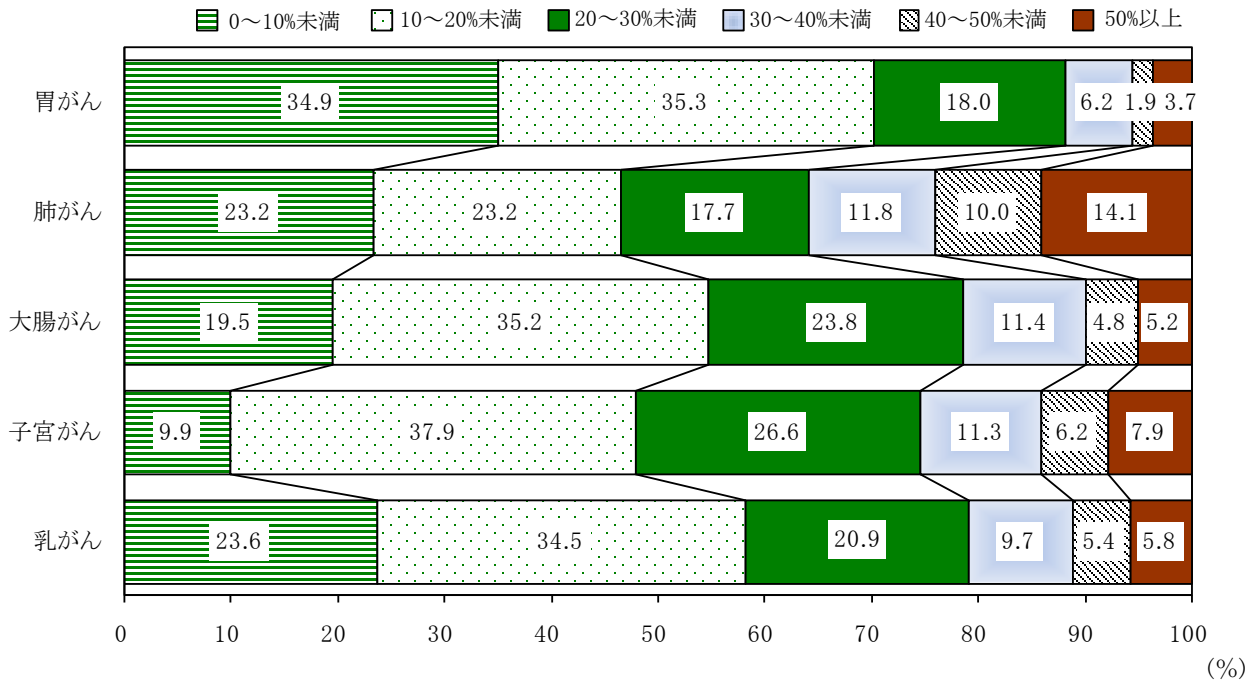
平成 20 (2008) 年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
胃がん	1 800	628	635	324	112	35	66
肺がん	1 800	418	417	318	213	180	254
大腸がん	1 800	351	634	429	206	87	93
子宮がん	1 800	179	683	479	204	112	143
乳がん	1 800	425	621	376	175	98	105

注:「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図 4 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成 20 (2008) 年度





## 9 肝炎ウイルス検診（健康増進法第 19 条の 2 関係）

平成 20 年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「C 型肝炎ウイルス検診」約 69 万 2 千人、「B 型肝炎ウイルス検診」約 69 万 4 千人となっている。

C 型肝炎ウイルス検診において「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は約 7 千人、B 型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は約 7 千人となっている。（表 10）

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は約 2 千回、参加延人員は約 4 万 1 千人、健康相談の開催回数は約 3 千回、参加延人員は約 2 万 3 千人となっている（表 11）。

表 10 肝炎ウイルス検診の実施状況

（単位：人）

平成 20 (2008) 年度

	C型肝炎ウイルス検診		B型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者	受診者数	「陽性」と判定された者
総数	692 483	6 998	693 710	6 992
40歳	60 594	252	59 788	513
41～44歳	43 117	228	43 155	378
45～49歳	42 390	314	42 493	445
50～54歳	47 148	337	47 329	569
55～59歳	67 812	566	68 166	896
60～64歳	106 237	784	106 688	1 267
65～69歳	120 441	1 161	120 916	1 316
70歳以上	204 744	3 356	205 175	1 608

表 11 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成 20 (2008) 年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
1 714	40 571	2 875	22 613

## Ⅲ 用語の解説

### 地域保健編

#### 「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

#### 「産婦」

分娩後1年以内の女性をいう。

#### 「乳児」

満1歳未満の者をいう。

#### 「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

#### 「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

#### 「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

#### 「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

#### 「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

#### 「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

### 健康増進編

老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成18年4月1日施行）により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

#### 「健康手帳」

40歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

#### 「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上74歳以下の特定健康診査非対象者及び75歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

#### 「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳、50歳、60歳及び70歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

なお、平成17年度から対象年齢を拡大した。（40歳及び50歳→40歳、50歳、60歳及び70歳）

### 「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

なお、平成 17 年度から対象年齢を拡大した。(40 歳及び 70 歳の女性→40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性)

### 「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

### 「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

### 「重点健康相談」

重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

### 「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

### 「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

### 「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 20 年 3 月健康局長通知)」に基づき実施されている。

#### ・胃がん検診

対象 40 歳以上の男女  
問診及び胃部エックス線検査

#### ・肺がん検診

対象 40 歳以上の男女  
問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 12 年度以前 「胸部エックス線検査」と「喀痰細胞診」の合計

平成 13・14 年度 「胸部エックス線検査」

平成 15～19 年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成 20 年度 「胸部エックス線検査」

#### ・大腸がん検診

対象 40 歳以上の男女  
問診及び便潜血検査

#### ・子宮がん検診

対象 平成 15 年度以前 30 歳以上の女

平成 16 年度以降 20 歳以上の女

受診間隔 平成 15 年度以前年に 1 度

平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査

医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 14 年度以前 「頸部」

平成 15・16 年度 「頸部のみ」と「頸部及び体部」の合計

平成 17 年度以降 「頸部」

・乳がん検診

対象 平成 15 年度以前 30 歳以上の女

平成 16 年度以降 40 歳以上の女

受診間隔 平成 15 年度以前年に 1 度

平成 16 年度以降 2 年に 1 度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための「受診者数」は次のとおりである。

平成 14 年度以前 「視触診方式のみ」と「マンモグラフィ併用方式」の合計

平成 15～17 年度 「視触診方式」と「視触診方式及びマンモグラフィ」の合計

平成 18 年度以降 「視触診方式及びマンモグラフィ」

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満 40 歳となる者及び満 41 歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、C 型肝炎ウイルス検査及び B 型肝炎ウイルス検査をいう。

## IV 統計表

- 統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況
- 統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 3 がん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）

統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

平成20(2008)年度

	平成20(2008)年度					
	総数	満11週以内 (第3月以内)	満12～19週 (第4～5月)	満20～27週 (第6～7月)	満28週以上 (第8月以上)	不詳
<b>全 国</b>	<b>1 150 660</b>	<b>898 390</b>	<b>220 597</b>	<b>14 650</b>	<b>8 413</b>	<b>8 610</b>
北 海 道	41 407	35 243	5 169	572	403	20
青 森	9 716	8 003	1 505	123	83	2
岩 手	10 400	7 531	2 672	113	83	1
宮 城	19 856	15 767	3 636	265	143	45
秋 田	7 152	5 155	1 812	110	74	1
山 形	8 918	7 074	1 699	83	55	7
福 島	17 080	13 662	2 869	290	179	80
茨 城	26 207	22 876	2 689	342	235	65
栃 木	18 286	15 871	2 035	198	131	51
群 馬	18 028	14 951	2 720	209	138	10
埼 玉	64 812	55 794	7 310	644	401	663
千 葉	57 245	48 443	7 309	641	453	399
東 京	122 341	102 605	15 865	1 282	710	1 879
神 奈 川	85 479	71 009	11 616	855	683	1 316
新 潟	18 574	12 958	5 259	193	98	66
富 山	8 784	6 634	1 945	89	48	68
石 川	10 104	8 593	1 381	85	42	3
福 井	7 380	5 693	1 535	98	34	20
山 梨	6 911	5 130	1 617	97	50	17
長 野	18 813	16 903	1 565	186	147	12
岐 阜	18 633	14 335	3 951	221	104	22
静 岡	35 168	27 008	7 349	401	364	46
愛 知	75 100	36 895	36 095	1 433	480	197
三 重	16 481	12 608	3 525	153	71	124
滋 賀	14 190	12 227	1 733	107	83	40
京 都	22 833	19 638	2 757	231	125	82
大 阪	81 382	67 127	10 895	882	518	1 960
兵 庫	50 322	34 715	14 082	731	342	452
奈 良	11 359	9 687	1 367	127	66	112
和 歌 山	8 059	7 113	754	70	38	84
鳥 取	5 065	4 107	848	60	47	3
島 根	5 763	4 342	1 266	83	50	22
岡 山	17 997	15 651	1 982	213	111	40
広 島	26 986	23 730	2 866	223	130	37
山 口	12 036	9 790	1 875	172	96	103
徳 島	6 172	5 382	666	80	35	9
香 川	8 960	7 062	1 748	89	38	23
愛 媛	11 773	9 137	2 404	149	81	2
高 知	5 929	4 867	874	94	55	39
福 岡	47 295	25 976	19 545	1 038	491	245
佐 賀	7 621	4 956	2 483	118	57	7
長 崎	12 265	8 871	3 063	203	104	24
熊 本	17 640	12 701	4 394	311	195	39
大 分	10 709	7 163	3 258	165	82	41
宮 崎	10 523	8 271	1 865	193	124	70
鹿 児 島	15 856	12 286	3 163	254	150	3
沖 縄	17 050	12 850	3 581	374	186	59

注：「満28週以上（第8月以上）」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数

平成20(2008)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)			人口(千人)		
	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
<b>全 国</b>	<b>24 262</b>	<b>5 964</b>	<b>18 298</b>	<b>19.1</b>	<b>11.5</b>	<b>24.3</b>	<b>127 076</b>	<b>51 821</b>	<b>75 255</b>
北 海 道	1 437	252	1 185	25.9	9.5	41.1	5 544	2 660	2 884
青 森	377	30	347	26.6	9.8	31.2	1 417	306	1 111
岩 手	370	41	329	27.3	14.0	30.9	1 355	292	1 063
宮 城	556	123	433	23.9	12.2	32.7	2 331	1 007	1 324
秋 田	315	41	274	28.2	12.6	34.5	1 119	325	794
山 形	307	・	307	25.9	・	25.9	1 185	・	1 185
福 島	546	107	439	26.5	15.6	31.9	2 064	686	1 378
茨 城	539	・	539	18.1	・	18.1	2 980	・	2 980
栃 木	389	62	327	19.4	12.3	21.8	2 004	505	1 499
群 馬	415	・	415	20.7	・	20.7	2 009	・	2 009
埼 玉	898	152	746	12.7	9.9	13.4	7 096	1 532	5 564
千 葉	936	200	736	15.3	10.5	17.5	6 124	1 907	4 217
東 京	1 412	973	439	11.3	10.8	12.5	12 548	9 025	3 524
神 奈 川	1 094	734	360	12.4	11.3	15.3	8 848	6 488	2 360
新 潟	633	121	512	26.4	15.1	32.0	2 402	803	1 599
富 山	267	79	188	24.2	18.9	27.5	1 102	417	684
石 川	267	47	220	22.9	10.6	30.5	1 165	443	722
福 井	187	・	187	23.0	・	23.0	812	・	812
山 梨	296	・	296	34.1	・	34.1	867	・	867
長 野	703	74	629	32.4	19.6	35.1	2 169	378	1 791
岐 阜	502	69	433	24.0	16.8	25.8	2 089	412	1 678
静 岡	696	204	492	18.4	13.5	21.7	3 774	1 511	2 263
愛 知	1 089	376	713	15.1	11.4	18.2	7 218	3 311	3 908
三 重	380	19	361	20.5	6.2	23.3	1 854	305	1 549
滋 賀	380	・	380	27.5	・	27.5	1 382	・	1 382
京 都	536	201	335	21.0	14.5	28.7	2 556	1 387	1 169
大 阪	1 166	463	703	13.4	11.0	15.7	8 677	4 205	4 472
兵 庫	835	286	549	14.9	9.6	21.0	5 586	2 970	2 616
奈 良	312	49	263	22.0	13.4	25.1	1 415	366	1 049
和 歌 山	320	41	279	30.8	10.7	42.5	1 039	381	657
鳥 取	194	・	194	32.4	・	32.4	598	・	598
島 根	266	・	266	36.5	・	36.5	728	・	728
岡 山	492	164	328	25.3	14.1	41.9	1 944	1 161	783
広 島	541	236	305	18.9	12.7	30.6	2 859	1 864	996
山 口	361	48	313	24.5	16.9	26.3	1 472	284	1 188
徳 島	243	・	243	30.3	・	30.3	801	・	801
香 川	240	63	177	23.6	14.9	29.8	1 017	423	593
愛 媛	367	57	310	25.1	11.1	32.6	1 464	514	950
高 知	263	41	222	33.8	12.1	50.8	777	340	437
福 岡	762	299	463	15.1	10.7	20.7	5 032	2 797	2 235
佐 賀	233	・	233	27.0	・	27.0	862	・	862
長 崎	326	63	263	22.4	9.0	34.8	1 458	702	757
熊 本	458	78	380	24.9	11.6	32.6	1 839	672	1 167
大 分	322	61	261	26.6	13.0	35.2	1 211	469	742
宮 崎	274	44	230	23.7	11.8	29.3	1 156	372	784
鹿 児 島	449	66	383	26.0	11.0	34.0	1 729	602	1 127
沖 縄	311	・	311	22.2	・	22.2	1 398	・	1 398

注：人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口（平成21年3月31日現在）」である。

統計表3 がん検診の実施状況(3-1)

平成20(2008)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
<b>全 国</b>	<b>3 916 203</b>	<b>6 685 467</b>	<b>6 418 334</b>	<b>3 499 278</b>	<b>1 792 176</b>	<b>10.2</b>	<b>17.8</b>	<b>16.1</b>	<b>19.4</b>	<b>14.7</b>
北海道	182 644	181 553	213 027	157 572	94 976	11.8	11.8	13.7	28.8	22.5
青森	93 254	93 924	112 021	41 232	22 951	21.8	22.0	26.0	23.6	20.3
岩手	94 982	143 058	121 174	50 097	42 354	19.4	28.6	23.5	26.4	28.5
宮城	167 914	298 526	224 765	146 643	71 763	22.5	41.5	27.3	31.7	35.0
秋田	60 010	80 756	101 152	31 083	21 096	16.5	23.6	27.0	26.5	22.7
山形	97 794	125 173	123 042	58 577	43 173	27.3	35.0	32.9	32.8	30.7
福島	127 809	215 275	148 601	66 224	37 975	20.5	34.0	23.7	30.5	24.4
茨城	97 336	236 025	133 917	79 099	9 842	9.4	22.4	12.7	13.7	5.1
栃木	89 341	133 469	129 096	70 669	40 527	17.9	26.3	25.1	30.6	24.3
群馬	77 002	160 959	125 635	76 092	41 726	11.7	24.6	19.0	24.5	23.6
埼玉	162 682	329 124	367 938	189 993	98 442	7.4	13.7	14.9	13.7	11.0
千葉	240 292	552 096	422 747	232 652	78 584	14.3	33.1	25.0	29.2	16.5
東京	225 181	279 502	686 074	290 040	151 973	4.2	5.4	12.1	12.5	10.1
神奈川	162 970	310 862	360 023	199 516	96 306	6.3	16.6	13.9	16.8	11.4
新潟	128 740	239 427	176 944	62 401	48 822	16.7	32.0	22.4	17.9	17.9
富山	62 302	121 532	68 708	37 219	33 051	20.8	38.6	22.3	23.3	26.6
石川	38 765	74 847	55 269	30 738	21 725	10.5	20.3	15.0	20.5	16.4
福井	22 778	39 242	36 987	16 592	14 148	12.2	21.0	19.8	20.7	20.9
山梨	44 499	96 654	64 933	32 244	20 237	14.5	31.4	21.1	23.3	23.9
長野	64 271	101 714	124 763	57 286	5 181	8.8	13.8	16.8	19.2	5.7
岐阜	66 750	95 210	92 482	58 079	47 504	11.4	16.7	15.6	21.1	23.5
静岡	147 994	342 032	219 798	121 724	50 533	14.7	33.8	21.6	26.1	16.8
愛知	222 960	395 650	334 899	165 226	82 092	14.6	25.4	21.1	21.7	14.0
三重	42 107	80 958	88 421	47 138	25 055	8.2	15.8	17.3	18.0	14.6
滋賀	22 206	6 559	53 560	29 638	18 445	4.9	1.5	11.8	15.3	12.7
京都	42 774	79 993	75 769	49 008	37 176	5.9	11.0	10.4	14.5	15.2
大阪	142 537	193 224	285 632	213 613	99 282	5.5	8.5	11.4	17.8	10.9
兵庫	110 073	185 817	187 985	83 308	54 049	7.9	12.5	13.0	12.1	10.8
奈良	25 574	18 229	66 738	24 533	17 503	6.3	4.5	16.4	14.5	14.3
和歌山	33 981	55 713	45 828	31 877	20 946	12.4	20.3	16.7	29.7	22.5
鳥取	30 114	46 188	48 293	24 604	14 447	16.2	24.9	26.0	28.4	24.8
島根	15 646	41 859	44 622	20 500	5 779	4.6	12.8	13.1	13.8	6.5
岡山	99 008	180 651	129 142	56 934	25 940	18.4	32.1	23.8	21.5	15.1
広島	68 288	95 955	90 675	62 159	35 332	8.5	11.4	10.1	15.8	12.8
山口	35 440	74 877	54 190	28 062	16 353	8.3	17.4	12.7	15.3	11.7
徳島	20 223	28 963	27 842	17 146	11 858	7.3	10.4	10.0	16.3	14.1
香川	32 716	89 308	78 332	29 205	21 494	10.9	29.2	25.9	24.1	24.5
愛媛	47 543	52 866	63 108	29 985	803	10.2	11.3	13.5	15.1	2.5
高知	27 278	64 866	35 092	13 692	2 464	9.8	23.6	12.3	13.9	11.0
福岡	110 496	105 258	133 786	138 105	68 729	6.8	8.4	8.1	19.7	13.8
佐賀	32 677	47 589	38 570	31 947	18 368	15.6	21.9	18.1	30.9	26.3
長崎	44 705	80 959	57 072	46 187	19 161	10.5	19.1	13.4	27.7	13.9
熊本	72 856	134 967	103 540	63 747	31 445	11.3	20.9	15.8	22.3	15.5
大分	41 537	103 803	59 769	37 386	7 744	10.6	26.6	15.3	21.6	12.9
宮崎	28 759	49 244	50 792	31 703	5 064	7.6	13.0	13.4	18.3	5.9
鹿児島	73 747	141 800	99 631	77 181	36 451	16.0	29.0	20.2	34.8	19.7
沖縄	37 648	79 211	55 950	40 622	23 307	8.5	17.2	12.1	24.4	18.0

注:1)「受診率」は、計数不明を除く。

2)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

3)「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。



統計表3 がん検診の実施状況(3-2)

平成20(2008)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
18大都市(再掲)										
東京都区部	152 548	221 864	471 781	202 373	104 139	4.5	6.7	13.1	13.8	10.9
札幌市	45 045	12 292	64 478	68 311	33 011	9.1	2.5	13.0	57.8	36.9
仙台市	57 003	71 908	72 962	54 777	33 656	21.5	31.1	23.4	29.9	38.1
さいたま市	60 095	111 232	99 937	45 104	24 626	16.9	28.1	24.4	17.5	14.4
千葉市	40 288	88 762	48 169	24 080	15 663	17.3	38.1	20.7	22.9	19.5
横浜市	55 519	11 591	89 484	73 096	34 027	5.9	5.7	9.4	18.2	10.5
川崎市	19 535	51 439	44 429	17 533	8 512	5.2	13.6	11.7	10.9	8.6
新潟市	33 059	34 503	62 565	15 115	11 821	11.5	12.0	21.8	12.2	12.0
静岡市	12 070	50 397	19 919	13 330	8 232	6.4	26.6	10.5	18.4	12.6
浜松市	24 565	66 854	55 885	22 139	3 734	11.1	30.3	25.3	19.9	10.7
名古屋市	24 388	54 817	52 531	51 811	17 185	7.2	15.3	13.6	28.7	11.6
京都市	11 163	30 379	17 615	15 609	15 035	2.9	7.9	4.6	8.3	11.1
大阪市	32 587	22 363	57 083	52 293	20 252	…	…	…	22.1	9.9
堺市	9 512	6 838	27 142	25 768	12 367	3.8	3.4	10.4	20.8	15.8
神戸市	17 013	11 401	30 147	20 814	18 031	4.7	2.6	7.3	12.2	13.4
広島市	23 866	36 224	28 333	20 297	12 733	8.3	11.3	7.5	13.9	12.8
北九州市	6 063	9 981	10 702	24 158	7 945	2.0	3.3	3.5	15.7	7.8
福岡市	29 200	-	24 981	43 350	14 503	8.1	-	6.4	29.6	11.9
中核市(再掲)										
旭川市	10 949	11 496	13 219	21 728	9 636	13.7	14.3	16.5	40.6	33.1
函館市	3 348	3 192	2 327	5 419	2 110	5.8	5.5	4.0	24.2	11.7
青森市	15 491	5 686	22 478	5 458	2 556	21.5	7.9	31.2	20.5	15.5
盛岡市	12 468	25 331	12 695	10 425	6 050	10.4	21.2	10.6	20.4	16.9
秋田市	4 681	11 400	14 531	6 029	2 657	5.2	12.7	16.1	26.3	16.3
郡山市	5 422	24 212	22 389	8 616	5 488	8.7	38.7	35.8	52.6	51.8
いわき市	13 658	21 414	12 977	5 372	3 567	11.5	17.7	11.0	27.3	22.2
宇都宮市	14 606	31 389	31 097	14 482	6 445	11.8	25.3	25.0	23.1	15.1
川越市	3 643	4 619	17 386	9 084	3 012	3.5	4.0	14.7	13.9	5.8
船橋市	11 371	93 685	87 363	22 605	10 464	8.2	67.6	63.1	36.6	23.3
柏市	14 212	16 099	18 118	18 267	1 882	14.8	16.7	18.8	25.9	22.5
横須賀市	14 535	17 639	18 553	8 968	4 558	12.0	14.5	15.3	15.6	12.5
相模原市	17 312	31 772	34 423	19 824	9 604	10.3	16.7	20.6	17.6	17.2
富山市	28 575	38 392	26 866	10 021	8 361	22.8	30.7	21.5	16.8	19.2
金沢市	7 956	27 725	16 756	9 678	4 927	6.1	21.3	12.9	20.1	12.2
長野市	6 292	22 031	23 056	10 136	-	6.1	21.5	22.5	18.2	3.2
岐阜市	3 795	6 691	4 670	8 235	4 979	3.8	6.7	4.7	14.6	14.5
豊橋市	18 197	24 760	13 082	12 887	6 538	26.8	34.1	18.7	32.0	16.6
豊田市	15 472	18 060	18 136	6 495	1 782	19.1	22.3	22.4	16.5	8.1
岡崎市	10 410	11 811	36 980	6 557	2 470	13.1	14.8	46.4	14.6	10.9
高槻市	5 740	26 487	15 797	8 183	3 790	2.9	13.6	8.1	11.8	7.5
東大阪市	13 232	1 779	15 235	12 762	4 706	8.1	1.0	9.3	15.1	6.1
姫路市	8 662	8 802	9 260	5 987	3 518	6.9	6.7	7.1	11.0	7.3
西宮市	3 548	3 451	5 064	3 978	3 142	2.9	2.8	4.2	6.2	7.4
奈良市	2 140	1 441	28 867	10 547	5 853	2.2	1.5	29.1	29.2	20.9
和歌山市	3 891	8 089	6 741	12 230	3 774	4.6	9.7	8.1	44.0	17.2
岡山市	38 271	60 955	46 259	16 680	3 456	20.5	32.5	24.7	24.0	19.6
倉敷市	14 448	21 207	19 084	11 273	5 861	11.4	16.7	15.0	14.2	10.3
福山市	10 280	15 889	17 345	9 885	4 679	8.4	13.0	14.2	16.5	12.5
下関市	2 549	9 270	5 908	9 513	2 522	2.7	9.9	6.3	21.5	8.4

統計表3 がん検診の実施状況(3-3)

平成20(2008)年度

	受診者数(人)					受診率(%)				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
高松市	3 997	18 242	33 741	13 533	10 367	3.4	15.6	28.9	27.7	31.5
松山市	9 757	11 734	11 325	3 821	-	7.0	8.4	8.1	8.4	3.3
高知市	3 237	4 235	5 956	2 960	2 387	3.9	5.1	7.1	10.2	12.2
久留米市	3 879	17 507	14 420	11 200	5 394	3.8	17.0	14.0	21.6	33.3
長崎市	5 084	7 569	5 346	13 382	3 981	5.5	8.1	5.7	32.2	13.0
熊本市	9 616	23 286	11 273	12 215	6 030	5.5	13.2	6.4	13.8	9.6
大分市	4 511	28 733	12 481	7 726	-	3.7	23.8	10.3	14.8	11.3
宮崎市	7 595	21 482	14 122	15 748	945	7.6	21.4	14.1	27.2	1.4
鹿児島市	10 537	23 617	18 317	25 053	7 403	8.3	18.2	12.8	42.0	15.0
その他政令市(再掲)										
小樽市	2 746	3 743	4 489	2 489	1 808	10.1	13.7	16.5	29.9	22.6
八王子市	7 146	7 110	17 419	18 293	6 032	1.2	1.2	3.0	8.2	4.3
藤沢市	6 771	51 350	47 721	13 188	5 104	3.2	24.6	22.9	14.0	6.5
四日市市	7 588	4 960	10 967	7 985	5 048	10.7	7.0	15.4	15.4	13.8
尼崎市	3 039	8 903	10 700	1 948	1 666	2.7	7.9	9.5	4.2	4.3
呉市	3 746	4 996	5 036	9 254	2 410	4.7	6.3	6.4	21.9	7.0
大牟田市	505	903	2 068	2 037	709	1.0	1.8	4.2	11.0	5.2
佐世保市	9 164	10 572	6 425	9 640	4 977	13.1	15.1	9.2	28.4	16.6